

# 第 35 回 行 田 市 農 業 委 員 会 議 事 録

開 催 年 月 日	令 和 2 年 4 月 24 日					
開 催 場 所	行 田 市 役 所 3 0 5 会 議 室					
開 議 時 刻	9 時 00 分					
閉 議 時 刻	9 時 25 分					
会 長	大 関 守 宏		会長代理	菱 澤 隆 夫 ・ 吉 田 勇 次 郎		
農 業 委 員 出 席 状 況	議席 番号	氏 名	摘 要	議席 番号	氏 名	摘 要
	1	竹 井 好 行	出○席 欠席	9	島 田 勇	出○席 欠席
	2	吉 田 勇 次 郎	出○席 欠席	10	長 谷 川 浩 一	出○席 欠席
	3	國 島 健 一	出○席 欠席	11	金 子 久 男	出○席 欠席
	4	松 崎 誠	出○席 欠席	12	菱 澤 隆 夫	出○席 欠席
	5	小 川 洋 一	出○席 欠席	13	宮 崎 薫	出○席 欠席
	6	藤 間 光 治	出○席 欠席			
	7	新 井 健 一	出○席 欠席			
8	大 関 守 宏	出○席 欠席				

農地利用最適化推進委員出席状況	地区番号	氏名	摘要	地区番号	氏名	摘要
	①	瀧田孝市	出○席 欠席	⑪	坂田晃朗	出席 欠○席
	②	木元伸治	出○席 欠席	⑫	細村研次	出○席 欠席
	③	高橋明雄	出○席 欠席	⑬	秋山玉江	出○席 欠席
	④	浜山陽子	出○席 欠席	⑭	小川勢津雄	出○席 欠席
	⑤	中村賢一	出○席 欠席	⑮	椛田佳克	出○席 欠席
	⑥	野中 實	出○席 欠席	⑯	茂木 忠	出○席 欠席
	⑦	赤羽修一	出○席 欠席	⑰	柴崎武夫	出席 欠○席
	⑧	石井幸壽	出○席 欠席	⑱	高橋秀雄	出○席 欠席
	⑨	蓮 豊	出○席 欠席	⑲	松崎安夫	出○席 欠席
⑩	高沢宗春	出○席 欠席	⑳	田島 等	出○席 欠席	
関係者				書記	局長	前島伸行
					次長	広田敦史
					主任	大淵大輔

<p>1 開会</p>	<p>事務局長</p>	<p>(市民憲章唱和) 開会宣告(9:00)</p>
<p>2 会長あいさつ</p>	<p>会長</p>	<p>(新型コロナウイルス感染症対策により、議案説明を簡略することを提案→一同了承) あいさつ</p>
<p>3 議長選出</p>	<p>事務局長</p>	<p>農業委員会会議規則の規定により議長は会長が務める旨報告 (会長が議長となり、以後の議事を進行)</p>
<p>4 議事録署名人の選出</p>	<p>議長 議長</p>	<p>議事録署名人は議長において指名することによろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、議長から指名いたします。 長谷川 浩一 委員、金子 久男 委員のご両名をお願いいたします。 それでは、これより議事に入ります。</p>
<p>5 議事 『議案第1号』 農地法第3条第1項の規定による許可申請書に対する審議について</p> <p>『議案第2号』 農地法第4条第1項の規定による許可申請</p>	<p>事務局次長 議長 議長 議長</p>	<p>はじめに、『議案第1号』農地法第3条第1項の規定による許可申請書に対する審議について、を議題といたします。 事務局より説明をいたさせます。 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請書に対する審議について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。議案第1号は、記載のとおり3件となっております。 事務局で農地法第3条の許可基準を審査すると共に、現地の耕作状況等を調査しましたところ、いずれも許可相当と思慮されることからご提案するものでございます。 以上、説明とさせていただきます。 事務局から議案第1号についての説明がございました。何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。推進委員の皆様もご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。 (なし) ご意見、ご質問がないようですので、議案第1号につきまして、原案のとおり承認に賛成の委員は挙手を願います。 (全員挙手) 挙手全員と認めます。よって議案第1号は承認することといたします。 次に、『議案第2号』農地法第4条第1項の規定による許可申請書に対する審議について、を議題といたします。 事務局より説明をいたさせます。</p>

<p>書に対する審議について</p>	<p>事務局次長</p> <p>宮崎委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請書に対する審議について」ご説明申し上げます。 議案書の1ページ中ほどをお願いいたします。議案第2号は、記載のとおり4件となっております。去る4月20日、現地調査をしていただいておりますので、宮崎委員にご報告をお願いいたします。</p> <p>去る4月20日、私と竹井委員並びに事務局職員2名におきまして、現地調査を実施いたしました。事務局から申請地の概要説明を受けた後、申請地すべてにおいて現地確認を行ったところ、申請書どおりであり、許可相当であると思慮されますことをご報告申し上げます。委員各位におかれましては慎重審議をよろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局から議案第2号についての説明並びに宮崎薫委員から現地調査の報告がございました。 何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。 (なし)</p> <p>ご意見、ご質問がないようですので、議案第2号につきまして、原案のとおり承認に賛成の委員は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p> <p>挙手全員と認めます。よって議案第2号は承認することといたします。</p>
<p>『議案第3号』 農地法第5条の規定による許可の取消願について</p>	<p>事務局次長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に、『議案第3号』農地法第5条の規定による許可の取消願について、を議題といたします。 事務局より説明をいたさせます。</p> <p>議案第3号「農地法第5条の規定による許可の取消願について」ご説明申し上げます。 議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>令和元年10月16日付けで農地転用の許可を受けておりますが、この度、代理人より権利関係に誤りがあり、売買ではなく賃貸借であったと連絡があったため、県の判断により取消願が提出されたものでございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>事務局から議案第3号についての説明がございました。ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。 (なし)</p> <p>ご意見、ご質問がないようですので、議案第3号につきまして、原案のとおり承認に賛成の委員は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p> <p>挙手全員と認めます。</p>

<p>『議案第4号』 農地法第5条の規定による許可申請の取下願について</p>	<p>事務局次長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>よって議案第3号は承認することといたします。</p> <p>次に、『議案第4号』農地法第5条の規定による許可申請の取下願について、を議題といたします。事務局より説明をいたさせます。</p> <p>議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請の取下願」についてご説明申し上げます。議案書の2ページ中段をお願いいたします。</p> <p>令和2年3月、当委員会において、ご審議をいただき、許可相当の意見を付して埼玉県へ進達いたしました。市の建築担当部署から営農型太陽光発電施設は建築物に該当するのではないかと疑義が生じ、県の判断により申請取下げとし、受理したものでございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>事務局から議案第4号についての説明がございました。ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>(なし)</p> <p>ご意見、ご質問がないようですので、議案第4号につきまして、原案のとおり承認に賛成の委員は挙手を願います。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>挙手全員と認めます。よって議案第4号は承認することといたします。</p>
<p>『議案第5号』 農地法第5条第1項の規定による許可申請書に対する審議について</p>	<p>事務局次長</p> <p>竹井委員</p> <p>議長</p> <p>小川委員</p>	<p>次に、『議案第5号』農地法第5条第1項の規定による許可申請書に対する審議について、を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をいたさせます。</p> <p>議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書に対する審議について」ご説明申し上げます。議案書の2ページ下段をお願いいたします。議案第5号は記載のとおり12件となっております。去る4月20日、現地調査をしていただいておりますので、竹井委員にご報告をお願いいたします。</p> <p>去る4月20日、私と宮崎委員並びに事務局職員2名におきまして、現地調査を実施いたしました。事務局から申請地の概要説明を受けた後、申請地すべてにおいて現地確認を行ったところ、申請書どおりであり、許可相当であると思慮されますことをご報告申し上げます。委員各位におかれましては慎重審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局から議案第5号についての説明並びに竹井好行委員から現地調査の報告がございました。何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>進行番号12と議案第4号との関連はどうなっているのですか。</p>

報告事項	事務局次長	<p>進行番号12でございますが、先程、議案第4号で取下げということでご審議いただきましたが、取下げの理由が他法令との調整、具体的には、建築担当部署から建築物なのではないかと疑義が生じたため、調整していただいていたのですが、建築担当部署から今回のケースは建築物に該当しないという判断が下されましたので、時期が同時になってしまいました。あらためて申請されたものでございます。</p>
	議長	<p>他にご質問ございませんか。</p>
	議長	<p>(なし)</p>
	議長	<p>ご意見、ご質問がないようですので、議案第5号につきまして、原案のとおり承認に賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p>
	議長	<p>(全員挙手)</p>
	議長	<p>挙手全員と認めます。よって議案第5号は承認することといたします。</p>
	議長	<p>次に、報告事項でございます。専決事項に関する報告になりますが、事務局から説明をいたさせますので、お聞き取りいただきますようお願いいたします。</p>
	主任	<p>議案書4ページをお願いいたします。(1)「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく農地転用届出書の専決について」でございます。本件は、3件の届出があり、添付書類も完備されておりましたので受理をしたものでございます。(2)「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく農地転用届出書の専決について」でございます。本件は、7件の届出があり、添付書類も完備されておりましたので受理をしたものでございます。(3)「農地法第18条第6項の規定による通知について」でございます。本件は、15件の届出があり、合意解約書が添付されておりましたので、受理をしたものでございます。</p>
	議長	<p>以上で報告事項を終わります。</p>
	議長	<p>事務局から報告事項についてのご説明がございました。報告事項となりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
	議長	<p>以上で、すべての議事についての審議並びに報告事項につきましては、終了いたしました。皆様のご協力によりまして、議事が円滑に進められましたことに感謝申し上げます。議長のご職を解かせていただきます。</p>
6 その他	主任	<p>ありがとうございました。</p>
	主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度農地利用最適化施策に対する意見報告書の提出について</li> <li>・農地利用最適化推進委員の選考会について</li> </ul>
	農政課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある産地づくり交付金の廃止について</li> </ul>
7 閉会	事務局長	<p>以上をもちまして、第35回農業委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
	事務局長	<p>(9:25)</p>